

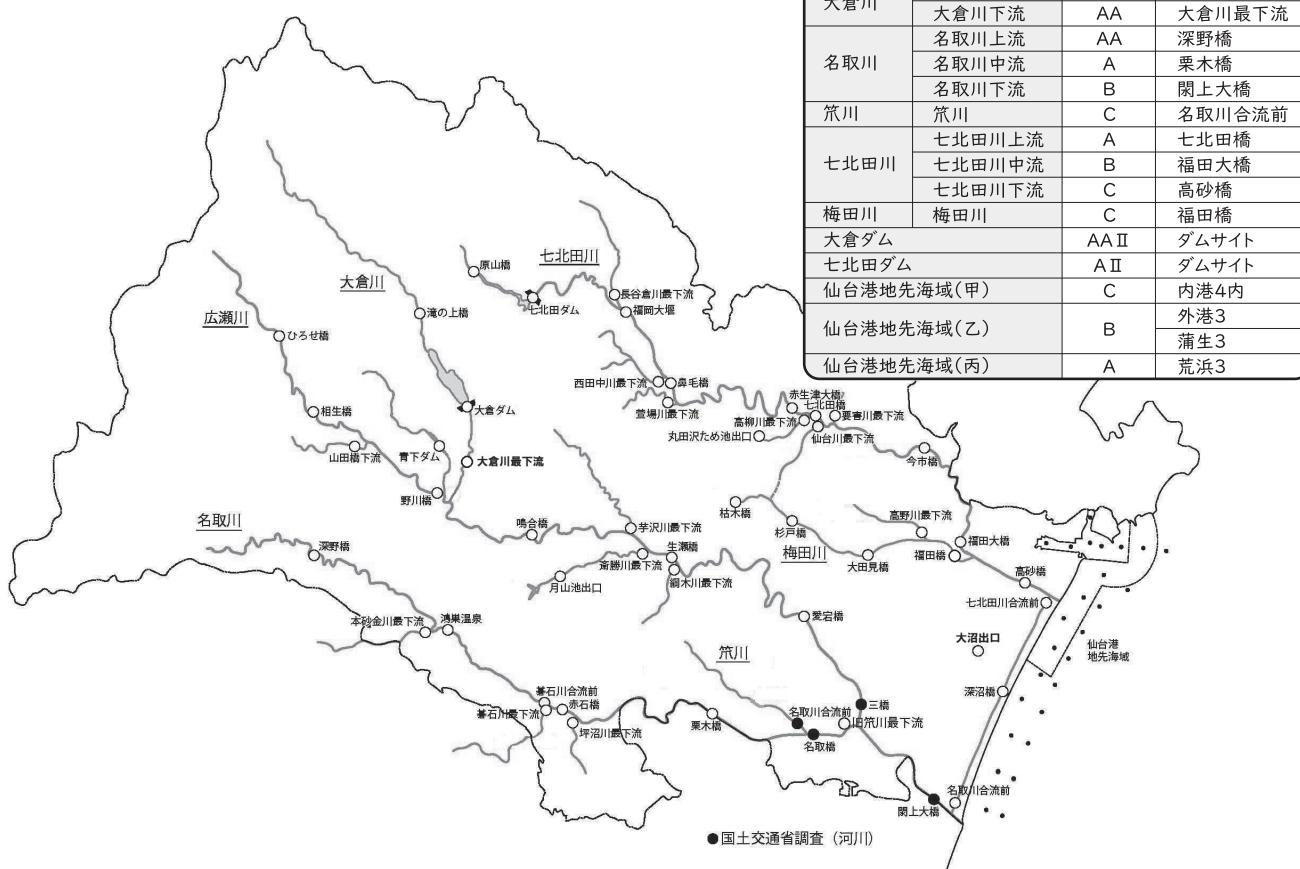
## (2) 水環境

本市の公共用水域には、広瀬川、名取川、七北田川、梅田川及びこれらに注ぎ込む多くの支川のほか、大倉ダム、七北田ダムや大小の池沼、さらには仙台港地先などの海域があり、これらが変化に富んだ自然環境や水辺空間を形成すると同時に、水道用水、農業用水、工業用水、発電用水及び水産業等に広く利用され、様々な形で私たちの生活に密接な関わりを持っています。これらの公共用水域の水質保全を図るため、維持達成することが望ましい基準として「水質汚濁に係る環境基準」が定められています。本市では定期的に水質調査を行い水質の状況を把握するとともに、水質保全に向けて工場・事業場の排水規制をはじめとする種々の水質汚濁防止対策を行っています。

本市では、「水質汚濁防止法」の規定により宮城県が毎年作成する測定計画に基づき、水域の水質を代表する環境基準点及びその他重要地点について常時監視を実施しています。令和3年度の公共用水域における水質調査は市内の河川43地点、湖沼6地点、海域26地点で定期的に行いました。その結果、すべての地点で「人の健康の保護に関する環境基準」を達成しました。「生活環境の保全に関する環境基準」については、水の汚れを表す代表的な指標であるBODとCODを本市が測定した調査結果から評価すると、河川はすべての水域で達成しているものの、湖沼（大倉ダム、七北田ダム）及び仙台港地先海域（丙）で達成しませんでした。

地下水については、市内10地点で環境基準28項目に関する概況調査を行った結果、2地点で環境基準を達成しませんでした（砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素各1地点）。

図2-405 水質調査地点図、環境基準点



### ア 水環境の現況

#### (ア) 河川・湖沼等

##### a 広瀬川

広瀬川の水質測定は、支川を含む13地点（「三橋」は国土交通省で測定）で実施しています。環境基準の類型が指定されているすべての水域でBODの環境基準を達成しており、経年的に見ても良好な水質が維持されています。

## b 名取川

名取川の水質測定は、支川を含む12地点（「笊川名取川合流前」、「名取橋」、「閑上大橋」については国土交通省で測定）で実施しています。環境基準の類型が指定されているすべての水域でBODの環境基準を達成しており、健康項目についても、すべての地点で環境基準を達成しました。

表2-405 広瀬川の調査地点と水質（令和3年度）

調査地点	環境基準類型	BOD75%値 (mg/L)
大倉川滝の上橋	AA	<0.5
大倉川大倉川最下流	AA	0.5
広瀬川ひろせ橋	A	<0.5
広瀬川相生橋	A	<0.5
新川山田橋下流	—	<0.5
広瀬川野川橋	A	<0.5
広瀬川鳴合橋	A	0.6
芋沢川芋沢川最下流	—	0.8
斎勝川斎勝川最下流	—	0.9
広瀬川生瀬橋	B	0.6
純木川純木川最下流	—	1.0
広瀬川愛宕橋	B	0.8
広瀬川三橋(国土交通省調査)	B	1.3
環境基準		AA: I A: 2 B: 3

表2-406 名取川の調査地点と水質（令和3年度）

調査地点	環境基準類型	BOD75%値 (mg/L)
名取川深野橋	AA	<0.5
本砂金川本砂金川最下流	—	<0.5
名取川渚巣温泉	A	0.5
名取川碁石川合流前	A	0.5
碁石川碁石川最下流	A	1.0
名取川赤石橋	A	0.8
坪沼川坪沼川最下流	A	0.8
名取川栗木橋	A	0.8
旧笊川旧笊川最下流	—	0.9
箕川箕川合流前(国土交通省調査)	C	1.1
名取川名取橋(国土交通省調査)	B	1.5
名取川閑上大橋(国土交通省調査)	B	1.5
環境基準		AA: I A: 2 B: 3 C: 5

図2-406 調査地点の水質の推移

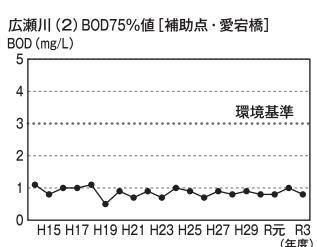
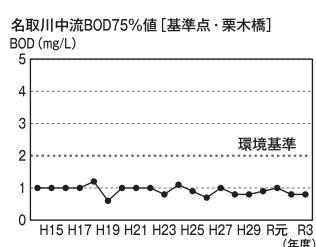


図2-407 調査地点の水質の推移



### c 七北田川

七北田川の水質測定は、支川を含む14地点で実施しています。環境基準の類型が指定されているすべての水域でBODの環境基準を達成しました。

### d 梅田川

梅田川は水質の汚濁が見られた時期もありましたが、現在では下水道の整備が進んだこともあり、良好な水質が保たれています。なお、梅田川全域は平成17年9月にD類型からC類型に類型指定が変更されました。梅田川の水質測定は、支川を含む5地点で実施しており、すべての水域でBODの環境基準を達成しました。

### e 貞山運河

貞山運河では3地点で水質測定を実施しています。貞山運河は環境基準の類型指定がなされていませんが、周辺河川（名取川B類型BOD 3mg/L、七北田川C類型BOD 5mg/L）の基準値を下回る結果となっています。

表2-407 七北田川の調査地点と水質（令和3年度）

調査地点	環境基準類型	BOD75%値 (mg/L)
七北田川 原山橋	A	<0.5
長谷倉川 長谷倉川最下流	A	<0.5
七北田川 福岡大堰	A	0.6
西田中川 西田中川最下流	A	0.8
七北田川 鼻毛橋	A	0.9
萱場川 萱場川最下流	A	0.9
七北田川 赤生津大橋	A	1.1
高柳川 高柳川最下流	A	1.4
七北田川 七北田橋	A	1.6
仙台川 仙台川最下流	—	0.8
要害川 要害川最下流	—	1.2
七北田川 今市橋	B	1.7
七北田川 福田大橋	B	1.7
七北田川 高砂橋	C	1.8
環境基準		A:2 B:3 C:5

0 1 2 3 4 5km

図2-408 調査地点の水質の推移

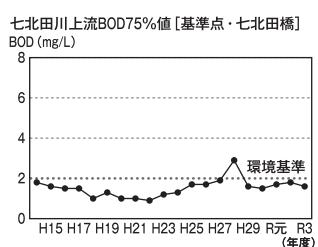


表2-408 梅田川の調査地点と水質（令和3年度）

調査地点	環境基準類型	BOD75%値 (mg/L)
梅田川 枯木橋	C	0.5
梅田川 杉戸橋	C	0.7
梅田川 大田見橋	C	0.9
高野川 高野川最下流	—	1.5
梅田川 福田橋	C	3.0
環境基準		C:5

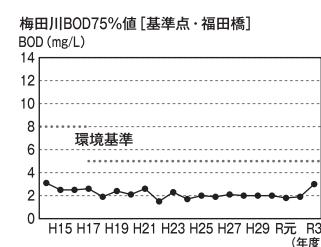
0 1 2 3 4 5km

表2-409 貞山運河の調査地点と水質（令和3年度）

調査地点	環境基準類型	BOD75%値 (mg/L)
貞山運河 七北田川合流前	—	1.9
貞山運河 深沼橋	—	1.2
貞山運河 名取川合流前	—	0.9
環境基準	—	—

0 1 2 3 4 5km

図2-409 調査地点の水質の推移



## f 湖沼

市内には大小の湖沼がありますが、このうち大倉ダムと七北田ダムの2水域については、COD及び全燐などの環境基準が設定されています。CODについては「大倉ダム」と「七北田ダム」、全燐については「七北田ダム」で環境基準を達成しませんでしたが、「大倉ダム」、「七北田ダム」においては、主要なダム流入支川の水質調査を定期的に実施しており上流部の人為的な汚濁に変動がないことを確認しています。環境基準超過の原因は自然由来と考えられますが、今度も継続的に調査を行います。

環境基準の類型指定のない湖沼については、身近な水辺環境保全の視点から主要な4湖沼について調査を行いました。これまでのCODの値と比べ、大きな変化は認められませんでした。

### (イ) 海域

#### a 海域

海域の調査結果では、本市が測定した環境基準点のうち、「荒浜3」(仙台港地先海域(丙))でCODの環境基準を達成しませんでした。

表2-410 湖沼(ダム)の調査地点と水質(令和3年度)

調査地点	環境基準類型	COD75%値(mg/L)	全燐平均値(mg/L)	全窒素平均値※(mg/L)
大倉ダム	AAⅡ	2.3	0.007	0.12
七北田ダム	AⅡ	4.8	0.030	0.39
青下ダム	-	4.9	0.016	0.29
丸田沢ため池	-	6.3	0.046	0.75
月山池	-	6.6	0.025	0.36
大沼	-	11	0.081	2.2
環境基準	AA:I A:3	II:0.01 I:0.01	II:0.2	

※「大倉ダム」、「七北田ダム」の全窒素の環境基準は、当分の間適用しないこととしている。

表2-411 海域の調査地点と水質(令和3年度)

調査地点	環境基準類型	COD75%値(mg/L)
仙台港地先海域(甲) 内港4内	C	3.3
仙台港地先海域(乙) 外港3	B	0.5
仙台港地先海域(乙) 蒲生3	B	0.6
仙台港地先海域(丙) 荒浜3	A	2.6
仙台港地先海域(丙) 井土5	A	2.8
	A:2	
	B:3	
	C:8	

図2-410a~c 調査地点の水質の推移

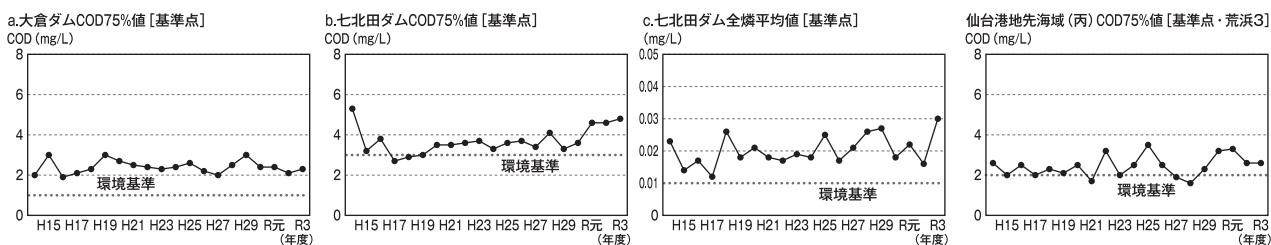


図2-411 調査地点の水質の推移

#### (ウ) 地下水

令和3年度は、概況調査10地点と継続監視調査9地点の調査を実施しました。

概況調査は地下水の環境基準の適合状況を調査するものであり、2地点で環境基準を達成しませんでした(砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素各1地点)。その他の項目については、すべての調査地点で環境基準を達成しました。